

熊本市公報(契約)

第68号

発行所 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

発行日 令和6年12月12日

目次

○入札公告（令和7年度（2025年度）複写機賃貸借業務）	1
○入札公告（量水器 口径13mmロング（舶来ネジ））	9
○入札公告（量水器 口径20mm（舶来ネジ））	16
○入札公告（量水器 口径25mm及び40mm（舶来ネジ））	23
○入札公告（量水器 口径50mm（上水フランジ））	30
○落札者等の公示（熊本市税務系システム宿泊税対応改修業務委託）	37
○落札者等の公示（熊本市保険料系システム改修業務委託（インターフェースファイル出力対応））	38

契約公告第1218号

令和6年12月12日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。）第5条の規定により公告する。

熊本市長 大西 一史

1 競争入札に付する事項

(1) 案件名

令和7年度（2025年度）複写機賃貸借業務

※入札は、以下の種類とする。

ア 入札番号1	4／1モノクロ（第0種）
イ 入札番号2	5／1モノクロ（第0種－A）
ウ 入札番号3	5／1モノクロ（第0種－B）
エ 入札番号4	5／1モノクロ（第0種－C）
オ 入札番号5	5／1モノクロ（第0種－D）
カ 入札番号6	5／1モノクロ（第0種－E）
キ 入札番号7	5／1モノクロ（第0種－F）
ク 入札番号8	5／1モノクロ（第1種－A）
ケ 入札番号9	5／1モノクロ（第1種－B）
コ 入札番号10	5／1モノクロ（第2種）
サ 入札番号11	5／1カラー

(2) 目的及び概要

複写機の設置期間の終了並びに新設に伴い、複写機を調達し、現在使用している既存の機器に置き換え、又は新たに設置を行うもの。

※詳細は、仕様書を参照のこと。

(3) 賃貸借台数及び設置場所

別紙複写機一覧のとおり

(4) 賃貸借期間

ア 1(1)アについて

令和7年（2025年）4月1日から令和11年（2029年）4月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

イ 1(1)イからサについて

令和7年（2025年）5月1日から令和12年（2030年）4月30日まで（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

(5) 設置期限

ア 1(1)アについて

令和7年（2025年）3月31日まで

イ 1(1)イからサについて

令和7年（2025年）4月30日まで

2 担当部局

契約条項を示す場所、入札手続及び競争入札参加資格確認申請等に関する問い合わせ先
〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

電話：096-328-2137（直通）

ファックス：096-359-7689

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。かつ、令和7・8年度（2025・2026年度）熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、受理されている者であること。

さらに、業種として、第1分類「(18)リース・レンタル」・第2分類「②複写機賃貸借」業務での登録をしていること。

- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けてい

る期間中でないこと。

- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去 3 年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。
- (9) 国又は地方公共団体から直接受注した業務として、平成 26 年度（2014 年度）以降に履行が完了した複写機の賃貸借に関する実績を有すること。

5 申請手続等

(1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和 6 年（2024 年）12 月 12 日から令和 6 年（2024 年）12 月 26 日まで熊本市電子入札ホームページへ掲載する。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。熊本市電子入札ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。郵送方法については一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）
- (イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 2 号）
- (ウ) 複写機賃貸借業務実績（様式第 3 号）
- (エ) 複写機賃貸借業務実績を証する契約書の写し
- (オ) 複写機賃貸借業務対応機種届出書（様式第 4 号）及びカタログ等

イ 提出期限

令和 6 年（2024 年）12 月 26 日 午後 4 時まで

期限までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1 部とする。

エ 送付先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

また、封筒の表面に申請する「案件名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ 留意事項

様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札等参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。申請を行う場合は、

令和5・6年度（2023・2024年度）の業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書とあわせて、令和7・8年度（2025・2026年度）の業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出すること。

(7) 競争入札等参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページへ掲載する。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、ホームページのURLは、次のとおり。

http://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(i) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「案件名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

(ii) 競争入札等参加資格審査申請書の提出期限

令和6年（2024年）12月26日 午後4時までに必着のこと。不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(e) 競争入札等参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札等参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(d) 提出先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者については、この限りではない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、これを書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を除く。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

(1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）によりファックス又は電子メールにて提出すること。送信後に必ず電話で着信を確認すること。

イ 提出期間

令和6年（2024年）12月13日から令和7年（2025年）2月3日（休日を除く。）の午前9時から午後4時まで

ウ 提出先

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

ファックス：096-359-7689

メールアドレス：keiyakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

(2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

令和7年（2025年）2月4日までに開始し、令和7年（2025年）2月12日までとする。

イ 閲覧方法

熊本市電子入札ホームページ

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

9 入札に参加するものが1者である場合の措置

入札に参加する者が1者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は賃貸借期間の変更を行うことがある。

10 入札等

(1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送方法は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 入札方法

令和7年（2025年）2月12日 午後4時までに入札書を郵送により提出すること。期限までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。なお、入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「案件名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「案件名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載し、イ 送付先の宛先へ送付すること。

イ 送付先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

(2) 本契約は1枚（1カウント）当たりの単価契約であるため、入札金額は当該賃貸借に要する一切の費用を含む1枚（1カウント）当たりの単価とする。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額

に小数点第3位以下の端数があるときは、小数点第3位以下を切り捨てた金額）をもって落札単価とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（小数点第2位まで記載可。）を入札書に記載すること。

- (3) 入札執行回数は、2回までとする。なお、再入札書の提出がなかった者は、再度入札を棄権したものとする。
- (4) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、その者のすべての入札書を無効とする。
- (6) 「〒」マークの記載がない入札書は無効とする。
- (7) 1回目の入札で棄権、辞退、無効となった者は、再度入札（2回目）には参加できないものとする。
- (8) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

1.1 開札等

- (1) 開札の順番は、1(1)で示した入札番号の順番で行い、入札書は、以下の日時において開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に係らない職員を立ち会わせるものとする。

ア 開札日時

下記時間については、あくまで予定時間であり、入札番号1より順次執行するものとする。

(ア) 入札番号1	令和7年（2025年）2月13日	午前 9時00分
(イ) 入札番号2	〃	午前 9時15分
(ウ) 入札番号3	〃	午前 9時30分
(エ) 入札番号4	〃	午前 9時45分
(オ) 入札番号5	〃	午前10時00分
(カ) 入札番号6	〃	午前10時15分
(キ) 入札番号7	〃	午前10時30分
(ク) 入札番号8	〃	午前10時45分
(ケ) 入札番号9	〃	午前11時00分
(コ) 入札番号10	〃	午前11時15分
(ク) 入札番号11	〃	午前11時30分

イ 開札場所

熊本市中央区手取本町1番1号 本庁舎6階
熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

- (2) 10の方法によらないで提出された入札書は、これを無効とする。

1.2 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決

定する。

※くじによる決定方法については、「同額入札のくじについて」を参照のこと。

(3) 最低制限価格は設定しない。

1.3 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について契約政策課での閲覧により公表を行うものとする。

1.4 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金
免除とする。

(3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号）第22条の定めるところにより、落札者は、契約金額（単価）に1年間の複写見込枚数を乗じた金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保険証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 落札者から委託を受けた保険会社と市が工事履行保証契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

ウ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。

(4) 契約書（案）

熊本市電子入札ホームページへ掲載する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を除く。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

- (8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得及び運用基準を熟読のうえで行うこと。
- (9) 申請書類等を紙で提出する場合は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可。）。
- (10) この入札にかかる契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 及び地方自治法施行令第 1 6 7 条の 1 7 の規定による長期継続契約であり、契約を締結した日の属する年度の翌年度以降に歳出予算の金額が減額又は削除があった場合、委託者はこの契約の変更又は解除を行う。
- (11) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 5 S u m m a r y

- (1) Contract Name: 2025 Photocopy Machine Lease Subcontract (Bidding Number and Requested Items for Lease)
 - a) Bid #1: leasing of a 4/1 monochrome (type 0) photocopying machine
 - b) Bid #2: leasing of a 5/1 monochrome (type 0-A) photocopying machine
 - c) Bid #3: leasing of a 5/1 monochrome (type 0- B) photocopying machine
 - d) Bid #4: leasing of a 5/1 monochrome (type 0- C) photocopying machine
 - e) Bid #5: leasing of a 5/1 monochrome (type 0- D) photocopying machine
 - f) Bid #6: leasing of a 5/1 monochrome (type 0- E) photocopying machine
 - g) Bid #7: leasing of a 5/1 monochrome (type 0- F) photocopying machine
 - h) Bid #8: leasing of a 5/1 monochrome (type 1-A) photocopying machine
 - i) Bid #9: leasing of a 5/1 monochrome (type 1-B) photocopying machine
 - j) Bid #10: leasing of a 5/1 monochrome (type 2) photocopying machine
 - k) Bid #11: leasing of a 5/1 color photocopying machine
- (2) The Bidding Process Will Be Conducted in Japanese Only, and the Bidding National Currency Will Be Japanese Yen (JPY) Only.
- (3) Bid Submission Deadline (Submitting by Post): Must Arrive by 4:00 PM on February 12th,2025
- (4) Administrating Office:
Contract Policy Section, Contract Management Unit, General Affairs Bureau
City of Kumamoto
1-1, Totorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City, 〒860-8601
TEL: 096-328-2111 (Extension: 2137)
FAX: 096-359-7689

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 2 4 年上下水道局規程第 2 5 号。以下「特例規程」という。）第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 4 年規則第 1 0 2 号。以下「特例規則」という。）第 5 条の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者 田中 俊実

1 競争入札に付する事項

- | | |
|-----------|----------------------------|
| (1) 調達物品名 | 量水器 口径 1 3 mm ロング（舶来ネジ） |
| (2) 品質 | 仕様書のとおり |
| (3) 数量・単位 | 6, 6 0 0 個 |
| (4) 納入期限 | 令和 7 年（2 0 2 5 年）3 月 1 9 日 |
| (5) 納入場所 | 熊本市上下水道局 料金課 |

2 担当部署

〒 8 6 2 - 8 6 2 0 熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道局総務部総務課

電話 0 9 6 - 3 8 1 - 4 0 6 1（直通）

ファックス：0 9 6 - 3 8 4 - 4 1 3 5

メールアドレス：suidousoumu@city.kumamoto.lg.jp

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱第 5 条の参加資格者名簿に登録されている者又は熊本市上下水道局物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱第 6 条の参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 1 8 年告示第 1 0 5 号）第 3 条第 1 号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第

3 条第 1 号の規定に該当しないこと。

- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 21 年告示第 199 号）又は熊本市上下水道局から熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去 3 年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者が認めるものでないこと。
- (9) 熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。
- (10) 本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第 3 条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)の要件を満たす者であること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和 6 年（2024 年）12 月 12 日（木曜日）から令和 6 年（2024 年）12 月 24 日（火曜日）まで

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は担当部署で配布する（担当部署での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 32 号）第 1 条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

担当部署での配布は、午前 9 時から午後 5 時まで。

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等については、入札日までの間、2 の担当部署において閲覧に供する。

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」と総称する。）を提出し、競争入札参加資格の有無について熊本市上下水道事業管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。）により次の書類を提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 2 号）

(ウ) 水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第 3 号）（熊本市に本店又は支店、営業所等を有する場合に限る。）

イ 提出期限

(7) 持参の場合

令和6年（2024年）12月24日（火曜日）午後5時まで

(i) 郵送の場合

令和6年（2024年）12月24日（火曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

(7) 持参する場合

2の担当部署

(i) 郵送する場合

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

※ 封筒の表面に競争入札参加資格申請をする調達物品名及び競争入札参加資格確認申請書在中の旨を明記すること。

オ 留意事項

(7) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(i) 事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第2号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち1組合員でも4(10)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ 参加資格者名簿に登録されていない者の取扱い

4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(7) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市上下水道局ホームページに掲載するほか、希望する場合は、担当部署で配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(i) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

(7) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

令和6年（2024年）12月24日（火曜日）の午後4時まで

郵送する場合は、令和6年（2024年）12月24日（火曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(i) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。な

お、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(㌠) 提出先（持参の場合）

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局総務部総務課

(㌡) 送付先（郵送する場合）

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者についてはこの限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 熊本市上下水道事業管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は、実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス又は電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ 受付期間・受付時間

令和6年（2024年）12月13日（金曜日）から令和6年（2024年）12月27日（金曜日）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

ウ 提出先

2の担当部署

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

令和7年（2025年）1月7日（火曜日）までに開始し、令和7年（2025年）1月15日（水曜日）までとする。

イ 閲覧場所

2の担当部署

9 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

10 入札及び開札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 持参の場合

(ア) 入札日時

令和7年（2025年）1月15日（水曜日）午後2時00分

(イ) 入札場所

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局別館1階入札室

イ 郵送の場合

(ア) 提出期限

令和7年（2025年）1月14日（火曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(イ) 提出方法

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載し、次の宛先へ送付すること。

(ウ) 送付先

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務課）宛

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、2回までとする。なお、再入札において、再入札の締切時間までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (4) 入札書を提出した後は、開札の前後を問わず、引き換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (6) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者及び提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものと

する。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(7) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

(8) 入札書は、令和7年（2025年）1月15日（水曜日）午後2時00分の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

1 1 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(3) 最低制限価格は、設定しない。

1 2 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成24年上下水道局規程第8号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号。以下「契約規則」という。）第5条に定めるところにより、免除する。

(3) 契約保証金

契約規程第2条において準用する契約規則第22条に定めるところにより、落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に熊本市上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。

(4) 契約書（案）

2の担当部署で閲覧に供するとともに、熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページに掲載する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格が

あると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

- (7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (8) 申請書等の提出及び入札に当たっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。
- (9) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。
- (10) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 3 一連の調達に関する事項

当該一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告日付

令和6年（2024年）5月8日

1 4 Summary

- (1) Goods/volume to bid on :

Digital water meters 13mm Long (new)(*hakurai*) 6,600units

- (2) Deadline for submitting bidding documents(in case you bring the documents in person) : No later than 2:00 PM on January 15th , 2025 (Wed)

- (3) Deadline for submitting bidding documents (in case you send the documents by registered mail) : The documents should arrive no later than January 14th , 2025 (Tue)

- (4) Name of supervising section :

General Affairs Section, Waterworks and Sewerage Bureau, Kumamoto City
〒862-8620

6-2-45, Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City

Tel.: 096-381-4061

Fax.: 096-384-4135

- (5) Language and currency used in bidding procedure :

Japanese Language only

Japanese Yen (JPY) only

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 24 年上下水道局規程第 25 号。以下「特例規程」という。）第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 24 年規則第 102 号。以下「特例規則」という。）第 5 条の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者 田中 俊実

1 競争入札に付する事項

- | | |
|-----------|------------------------|
| (1) 調達物品名 | 量水器 口径 20 mm（舶来ネジ） |
| (2) 品質 | 仕様書のとおり |
| (3) 数量・単位 | 3, 000 個 |
| (4) 納入期限 | 令和 7 年（2025 年）3 月 18 日 |
| (5) 納入場所 | 熊本市上下水道局 料金課 |

2 担当部署

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 45 号

熊本市上下水道局総務部総務課

電話 096-381-4061（直通）

ファックス：096-384-4135

メールアドレス：suidousoumu@city.kumamoto.lg.jp

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱第 5 条の参加資格者名簿に登録されている者又は熊本市上下水道局物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱第 6 条の参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 18 年告示第 105 号）第 3 条第 1 号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第

3 条第 1 号の規定に該当しないこと。

- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 21 年告示第 199 号）又は熊本市上下水道局から熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去 3 年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者が認めるものでないこと。
- (9) 熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。
- (10) 本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第 3 条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)の要件を満たす者であること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和 6 年（2024 年）12 月 12 日（木曜日）から令和 6 年（2024 年）12 月 24 日（火曜日）まで

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は担当部署で配布する（担当部署での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 32 号）第 1 条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

担当部署での配布は、午前 9 時から午後 5 時まで。

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等については、入札日までの間、2 の担当部署において閲覧に供する。

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」と総称する。）を提出し、競争入札参加資格の有無について熊本市上下水道事業管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。）により次の書類を提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 2 号）

(ウ) 水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第 3 号）（熊本市に本店又は支店、営業所等を有する場合に限る。）

イ 提出期限

(7) 持参の場合

令和6年（2024年）12月24日（火曜日）午後5時まで

(i) 郵送の場合

令和6年（2024年）12月24日（火曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

(7) 持参する場合

2の担当部署

(i) 郵送する場合

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

※ 封筒の表面に競争入札参加資格申請をする調達物品名及び競争入札参加資格確認申請書在中の旨を明記すること。

オ 留意事項

(7) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(i) 事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第2号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち1組合員でも4(10)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ 参加資格者名簿に登録されていない者の取扱い

4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(7) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市上下水道局ホームページに掲載するほか、希望する場合は、担当部署で配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(i) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

(7) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

令和6年（2024年）12月24日（火曜日）の午後4時まで

郵送する場合は、令和6年（2024年）12月24日（火曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(i) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。な

お、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(㌠) 提出先（持参の場合）

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局総務部総務課

(㌡) 送付先（郵送する場合）

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者についてはこの限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 熊本市上下水道事業管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は、実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス又は電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ 受付期間・受付時間

令和6年（2024年）12月13日（金曜日）から令和6年（2024年）12月27日（金曜日）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

ウ 提出先

2の担当部署

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

令和7年（2025年）1月7日（火曜日）までに開始し、令和7年（2025年）1月15日（水曜日）までとする。

イ 閲覧場所

2の担当部署

9 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

10 入札及び開札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 持参の場合

(ア) 入札日時

令和7年（2025年）1月15日（水曜日）午後2時20分

(イ) 入札場所

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局別館1階入札室

イ 郵送の場合

(ア) 提出期限

令和7年（2025年）1月14日（火曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(イ) 提出方法

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載し、次の宛先へ送付すること。

(ウ) 送付先

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務課）宛

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、2回までとする。なお、再入札において、再入札の締切時間までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (4) 入札書を提出した後は、開札の前後を問わず、引き換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (6) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者及び提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものと

する。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(7) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

(8) 入札書は、令和7年（2025年）1月15日（水曜日）午後2時20分の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

1 1 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は、設定しない。

1 2 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成24年上下水道局規程第8号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号。以下「契約規則」という。）第5条に定めるところにより、免除する。

(3) 契約保証金

契約規程第2条において準用する契約規則第22条に定めるところにより、落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に熊本市上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。

(4) 契約書（案）

2の担当部署で閲覧に供するとともに、熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページに掲載する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格が

あると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

- (7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (8) 申請書等の提出及び入札に当たっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。
- (9) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。
- (10) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 3 一連の調達に関する事項

当該一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告日付

令和6年（2024年）5月8日

1 4 Summary

- (1) Goods/volume to bid on :

Digital water meters 20mm (new)(hakurai) 3,000units

- (2) Deadline for submitting bidding documents(in case you bring the documents in person) : No later than 2:20 PM on January 15th , 2025
(Wed)

- (3) Deadline for submitting bidding documents (in case you send the documents by registered mail) : The documents should arrive no later than January 14th , 2025(Tue)

- (4) Name of supervising section :

General Affairs Section, Waterworks and Sewerage Bureau, Kumamoto City
〒862-8620

6-2-45, Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City

Tel.: 096-381-4061

Fax.: 096-384-4135

- (5) Language and currency used in bidding procedure :

Japanese Language only

Japanese Yen (JPY) only

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 2 4 年上下水道局規程第 2 5 号。以下「特例規程」という。）第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 4 年規則第 1 0 2 号。以下「特例規則」という。）第 5 条の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者 田中 俊実

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名 量水器 口径 2 5 mm 及び 4 0 mm（舶来ネジ）
- (2) 品質 仕様書のとおり
- (3) 数量・単位 口径 2 5 mm：8 0 個
口径 4 0 mm：5 0 個
- (4) 納入期限 令和 7 年（2 0 2 5 年）3 月 1 7 日
- (5) 納入場所 熊本市上下水道局 総務部 料金課

2 担当部署

〒8 6 2－8 6 2 0 熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道局総務部総務課

電話 0 9 6－3 8 1－4 0 6 1（直通）

ファックス：0 9 6－3 8 4－4 1 3 5

メールアドレス：suidousoumu@city.kumamoto.lg.jp

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱第 5 条の参加資格者名簿に登載されている者又は熊本市上下水道局物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱第 6 条の参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 1 8 年告示第 1 0 5 号）

第 3 条第 1 号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。

- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 21 年告示第 199 号）又は熊本市上下水道局から熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去 3 年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者が認めるものでないこと。
- (9) 熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。
- (10) 本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第 3 条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)の要件を満たす者であること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和 6 年（2024 年）12 月 12 日（木曜日）から令和 6 年（2024 年）12 月 24 日（火曜日）まで

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は 2 の担当部署で配布する（担当部署での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 32 号）第 1 条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

担当部署での配布は、午前 9 時から午後 5 時まで。

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等については、入札日までの間、2 の担当部署において閲覧に供する。

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について熊本市上下水道事業管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。）により次の書類を提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）
- (イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 2 号）
- (ウ) 水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第 3 号）（熊本市に本店又は支店、営業所等を有する場合に限る。）

イ 提出期限

(ア) 持参の場合

令和6年（2024年）12月24日（火曜日）午後5時まで

(イ) 郵送の場合

令和6年（2024年）12月24日（火曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

(ア) 持参する場合

2の担当部署

(イ) 郵送する場合

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

※ 封筒の表面に競争入札参加資格申請をする「調達物品名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ 留意事項

(ア) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(イ) 事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第2号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち1組合員でも4(10)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ 参加資格者名簿に登録されていない者の取扱い

4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市上下水道局ホームページに掲載するほか、希望する場合は、担当部署で配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に競争入札参加資格申請をする「調達物品名」、「特定調達に係る参加資格審査申請書在中」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

(ウ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

令和6年（2024年）12月24日（火曜日）の午後5時まで

郵送する場合は、令和6年（2024年）12月24日（火曜日）までに必着のこと。

また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(エ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(ウ) 提出先

a 持参の場合

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局総務部総務課

b 郵送の場合

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者(熊本市上下水道局総務部総務課)宛

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者についてはこの限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 熊本市上下水道事業管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は、実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス又は電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ 受付期間・受付時間

令和6年（2024年）12月13日（金曜日）から令和6年（2024年）12月27日（金曜日）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

ウ 提出先

2の担当部署

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

令和7年（2025年）1月7日（火曜日）までに開始し、令和7年（2025年）1月15日（水曜日）までとする。

イ 閲覧場所

2の担当部署

9 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

10 入札及び開札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 持参の場合

(ア) 入札日時

令和7年（2025年）1月15日（水曜日）午後2時40分

(イ) 入札場所

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局別館1階入札室

イ 郵送の場合

(ア) 提出期限

令和7年（2025年）1月14日（火曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(イ) 提出方法

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載すること。

(ウ) 送付先

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務課）宛

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、2回までとする。なお、再入札において、再入札の締切時間までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (4) 入札書を提出した後は、開札の前後を問わず、引き換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (6) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者及び提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無

効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(7) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

(8) 入札書は、令和7年（2025年）1月15日（水曜日）午後2時40分の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

1.1 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(3) 最低制限価格は、設定しない。

1.2 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成24年上下水道局規程第8号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号。以下「契約規則」という。）第5条に定めるところにより、免除する。

(3) 契約保証金

契約規程第2条において準用する契約規則第22条に定めるところにより、落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に熊本市上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。

(4) 契約書（案）

2の担当部署で閲覧に供するとともに、熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページに掲載する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

- (6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (8) 申請書等の提出及び入札に当たっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。
- (9) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。
- (10) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 3 一連の調達に関する事項

当該一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告日付

令和6年（2024年）5月8日

1 4 Summary

- (1) Goods/volume to bid on :
Digital water meters 25mm (new)(*hakurai*) 80units
Digital water meters 40mm (new)(*hakurai*) 50units
- (2) Deadline for submitting bidding documents(in case you bring the documents in person) : No later than 2:40 PM on January 15th, 2025 (Wed)
- (3) Deadline for submitting bidding documents (in case you send the documents by registered mail) : The documents should arrive no later than January 14th, 2025(Tue)
- (4) Name of supervising section :
General Affairs Section, Waterworks and Sewerage Bureau, Kumamoto City
〒862-8620
6-2-45, Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City
Tel.: 096-381-4061
Fax.: 096-384-4135
- (5) Language and currency used in bidding procedure :
Japanese Language only
Japanese Yen (JPY) only

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 2 4 年上下水道局規程第 2 5 号。以下「特例規程」という。）第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 4 年規則第 1 0 2 号。以下「特例規則」という。）第 5 条の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者 田中 俊実

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名 量水器 口径 5 0 mm（上水フランジ）
- (2) 品質 仕様書のとおり
- (3) 数量・単位 5 0 個
- (4) 納入期限 令和 7 年（2 0 2 5 年）3 月 1 4 日
- (5) 納入場所 熊本市上下水道局 総務部 料金課

2 担当部署

〒 8 6 2 - 8 6 2 0 熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道局総務部総務課

電話 0 9 6 - 3 8 1 - 4 0 6 1（直通）

ファックス：0 9 6 - 3 8 4 - 4 1 3 5

メールアドレス：suidousoumu@city.kumamoto.lg.jp

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱第 5 条の参加資格者名簿に登録されている者又は熊本市上下水道局物品競争入札（見積）に係る参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱第 6 条の参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 1 8 年告示第 1 0 5 号）第 3 条第 1 号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第

3 条第 1 号の規定に該当しないこと。

- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 21 年告示第 199 号）又は熊本市上下水道局から熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去 3 年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者が認めるものでないこと。
- (9) 熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。
- (10) 本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第 3 条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)の要件を満たす者であること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和 6 年（2024 年）12 月 12 日（木曜日）から令和 6 年（2024 年）12 月 24 日（火曜日）まで

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は 2 の担当部署で配布する（担当部署での配布については、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 32 号）第 1 条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

担当部署での配布は、午前 9 時から午後 5 時まで。

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等については、入札日までの間、2 の担当部署において閲覧に供する。

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について熊本市上下水道事業管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。）により次の書類を提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 2 号）

(ウ) 水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第 3 号）（熊本市に本店又は支店、営業所等を有する場合に限る。）

イ 提出期限

(7) 持参の場合

令和6年（2024年）12月24日（火曜日）午後5時まで

(i) 郵送の場合

令和6年（2024年）12月24日（火曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

(7) 持参する場合

2の担当部署

(i) 郵送する場合

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

※ 封筒の表面に競争入札参加資格申請をする「調達物品名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ 留意事項

(7) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(i) 事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第2号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち1組合員でも4(10)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ 参加資格者名簿に登録されていない者の取扱い

4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(7) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市上下水道局ホームページに掲載するほか、希望する場合は、担当部署で配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(i) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に競争入札参加資格申請をする「調達物品名」、「特定調達に係る参加資格審査申請書在中」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

(7) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

令和6年（2024年）12月24日（火曜日）の午後5時まで

郵送する場合は、令和6年（2024年）12月24日（火曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(i) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札等（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。

なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(㌥) 提出先

a 持参の場合

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局総務部総務課

b 郵送の場合

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者についてはこの限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 熊本市上下水道事業管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は、実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス又は電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ 受付期間・受付時間

令和6年（2024年）12月13日（金曜日）から令和6年（2024年）12月27日（金曜日）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

ウ 提出先

2の担当部署

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

令和7年（2025年）1月7日（火曜日）までに開始し、令和7年（2025年）1月15日（水曜日）までとする。

イ 閲覧場所

2の担当部署

9 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

10 入札及び開札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 持参の場合

(ア) 入札日時

令和7年（2025年）1月15日（水曜日）午後3時00分

(イ) 入札場所

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局別館1階入札室

イ 郵送の場合

(ア) 提出期限

令和7年（2025年）1月14日（火曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(イ) 提出方法

入札書は二重封筒（内封筒及び外封筒）とし、入札書を内封筒に入れ、封をして、「入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に入れること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、別の内封筒に入れ、封をして、「再入札書」、「調達物品名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を記載し、外封筒に同封すること。外封筒には、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載すること。

(ウ) 送付先

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務課）宛

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、2回までとする。なお、再入札において、再入札の締切時間までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (4) 入札書を提出した後は、開札の前後を問わず、引き換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (6) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者及び提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無

効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(7) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

(8) 入札書は、令和7年（2025年）1月15日（水曜日）午後3時00分の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

1.1 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(3) 最低制限価格は、設定しない。

1.2 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成24年上下水道局規程第8号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号。以下「契約規則」という。）第5条に定めるところにより、免除する。

(3) 契約保証金

契約規程第2条において準用する契約規則第22条に定めるところにより、落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に熊本市上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。

(4) 契約書（案）

2の担当部署で閲覧に供するとともに、熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページに掲載する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

- (6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (8) 申請書等の提出及び入札に当たっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。
- (9) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。
- (10) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 3 一連の調達に関する事項

当該一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告日付

令和6年（2024年）5月8日

1 4 Summary

- (1) Goods/volume to bid on :
Digital water meters 50mm (new) 50units
- (2) Deadline for submitting bidding documents (in case you bring the documents in person) : No later than 3:00 PM on January 15th, 2025 (Wed)
- (3) Deadline for submitting bidding documents (in case you send the documents by registered mail) : The documents should arrive no later than January 14th, 2025 (Tue)
- (4) Name of supervising section :
General Affairs Section, Waterworks and Sewerage Bureau, Kumamoto City
〒862-8620
6-2-45, Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City
Tel.: 096-381-4061
Fax.: 096-384-4135
- (5) Language and currency used in bidding procedure :
Japanese Language only
Japanese Yen (JPY) only

契約公告第1219号

令和6年12月12日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	熊本市税務系システム宿泊税対応改修業務委託 一式
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市財政局税務部市民税課 熊本市中央区手取本町1番1号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	令和6年（2024年）10月28日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地）	富士通 J a p a n 株式会社 九州南部公共ビジネス部 部長 谷 貴之 熊本市西区春日1丁目12番3号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	66,559,680円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	随意契約
7 随意契約によることとした理由	特例政令第11条第1項第1号

契約公告第 1 2 2 0 号

令和 6 年 1 2 月 1 2 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「特例政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第 1 2 条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 4 年規則第 1 0 2 号）第 1 1 条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大 西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等 又は特定役務の名称及び数量	熊本市保険料系システム改修業務委託（インターフェースファイル出力対応）一式
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市健康福祉局高齢者支援部 介護保険課 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
3 落札者又は随意契約の相手方を 決定した日	令和 6 年（2 0 2 4 年）1 0 月 1 日
4 落札者又は随意契約の相手方の 氏名及び住所（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名並びに所在地）	日本電気 株式会社 九州支社 支社長 入佐 健一 福岡県福岡市中央区天神一丁目 1 0 番 2 0 号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	3 2, 0 1 0, 0 0 0 円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	随意契約
7 随意契約によることとした理由	特例政令第 1 1 条第 1 項第 1 号